

令和3年度 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

海陽町では予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザ予防接種を徳島県内医療機関で次のとおり実施します。

- 【対象者】 海陽町に住民票があり、次の①または②に該当する方
- ① 65歳以上の方（接種実施日の年齢）
 - ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方
- ※②の対象者には、本人宛に予診票等を発送します。

【実施期間】 令和3年10月1日～令和4年1月15日
（※医療機関により、接種開始日が異なる場合があります。）

【個人負担金】 1,600円（1人1回に限り）

※生活保護受給者及び住民税非課税世帯の方は助成されますので、右ページをご覧ください。

（1）町内医療機関での接種をご希望の方

1. 希望する医療機関に事前に予約してください。
2. 接種日には、必ず健康保険証等本人確認のできるものをご持参ください。

（2）町外医療機関（徳島県内に限る）での接種をご希望の方

※徳島県予防接種（高齢者インフルエンザ）広域化契約に参加医療機関に限る。

1. 希望する医療機関に事前に予約してください。
2. 事前に、海陽町発行の「予診票」と「接種済証」を、各庁舎窓口まで受け取りにお越しください。
3. 接種日には、必ず健康保険証等本人確認のできるものをご持参ください。

個人負担金 助成のお知らせ

海陽町では、次に該当する方の個人負担金を助成いたします。

- 【助成対象者】 海陽町に住民票がある高齢者等のうち、次の(1)または(2)に該当する方
- (1) 生活保護受給者の方
 - (2) 住民税非課税世帯の方（世帯員全員が非課税）

【助成期間】 令和3年10月1日～令和4年1月15日

【助成金額】 個人負担金1,600円を全額助成（1人1回に限り）

【助成方法】

- (1) 生活保護受給者の方 事前の手続きは必要ありません。
医療機関にて助成されます。
- (2) 非課税世帯の方
 - ◆町内医療機関での接種をご希望の方
接種日までに各庁舎窓口にて申請し、「費用負担軽減証明書」を受け取ってください。
（印鑑と健康保険証等本人確認のできるものをご持参下さい）
接種日に医療機関に証明書を提出すると助成されます。
（個人負担金支払後でも還付請求できます。方法は下記の町外医療機関の場合と同様です）
 - ◆町外医療機関（徳島県内に限る）での接種をご希望の方
接種後、各庁舎窓口にて、領収書（原本添付）、印鑑、振込口座がわかるものをご持参のうえ、還付請求をしてください。〈還付請求期限：令和4年1月31日〉

《問合せ窓口》・海南庁舎 住民環境課（TEL73-4152）
・穴喰庁舎 商工観光課（TEL76-1513）
・海部庁舎 福祉人権課（TEL73-4311）

詳しくは、
福祉人権課まで
お問合せください。